

議 事 日 程 第 5 号

令和7年6月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 報第15号 専決処分事件の報告について

日程第3 報第16号 専決処分事件の報告について

日程第4 議第63号 令和7年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議第64号 令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議第65号 令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議第66号 財産（バス車両）の取得について

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

~~~~~

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	佐	野	洋	平	議員	
3番	成	澤	和	音	議員	4番	高	橋	千	夏	議員	
5番	関	谷	幸	子	議員	6番	佐	藤	弘	司	議員	
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員
9番	植	松	美	穂	議員	10番	相	田	克	平	議員	
11番	堤		郁	雄	議員	12番	山	村		明	議員	
13番	木	村	芳	浩	議員	14番	島	貫	宏	幸	議員	
15番	古	山	悠	生	議員	16番	遠	藤	隆	一	議員	
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員	
19番	山	田	富	佐	子	議員	20番	高	橋	英	夫	議員
21番	高	橋		壽	議員	22番	島	軒	純	一	議員	
23番	齋	藤	千	惠	子	議員	24番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	副市長	吉田晋平
総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員会事務局長	鈴木雄樹
農業委員会会长	小関善隆	農業委員会事務局長	相田悦志

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主任	齋藤未希		

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

1つ、防犯の意識を向上させ、犯罪抑止を進めるための施策は何か外1点、1番鳥海隆太議員。

〔1番鳥海隆太議員登壇〕 (拍手)

○1番(鳥海隆太議員) それでは、皆さん、おはようございます。一新会の鳥海隆太でございます。

皆さん、今日は大谷翔平が久しぶりに登板するということで、11時から出るということで私の時間と一緒にぐらいいなです。何事もなければ、恐らく11時に終わるでしょうけれども、遅延したりすると10分は押すかもしれないですね。1イニングしか投げないうなうので、皆さん、間に合えばいいなというように私は内心思っております。

当局の皆さんもだからというわけではないんですけども、遅延など起きないように、事故など起きないように御協力いただければ幸いでございます。

この6月なのですけれども、6月なのにちょっと暑いなという気がいたします。今週は何と30度超え、今日は32度ということあります。何でこんなに暑いのだろうと思いませんけれども、何も今始まったことではなくて、やっぱり歴史的に見てもこの時期というのはいろんなことがあって暑い、そんな時期だなと思います。

ちょうど1週間後でありますが、6月23日、沖縄での組織的戦闘が終結した日であります。非常

に痛ましい地上戦がありました。民間人が9万人も巻き込まれた。また、学徒や徴兵された人たちも一緒に亡くなつたと、そういう地上戦であります。

私は、やはりこのようなことは起こしてはいけないと思います。やはりその手前で政治がそういった状況をつくらない。軍部、あのときは官僚の暴走だと私は思っております。そういう暴走がないように私たち議会は、国、地方のレベルはあるにしても、しっかりと考えていかなければいけないと毎年、思う次第であります。

6月、いろんなことがありましたと申し上げました。この一般質問の中でも引き合いというか、話題に出ておりました長嶋茂雄元監督であります。お亡くなりになりました。私は、当時から野球が大好きで野球の試合を見るのが非常に楽しみでした。娯楽というのが野球かプロレスか、どちらかという時代でありますから、野球のテレビ放送が終わるとラジオを聞く、そのぐらい好きだったと覚えております。たしか1番柴田、2番高田、3番長嶋、4番王貞治と。あと以下はちょっと柳田だったか覚えていないんですけどもそこまで覚えております。ちょうど私が物心ついたときは、そのクリーンナップがありました。

それを見て私も野球に憧れまして本気でプロ野球選手になりたいと夢を抱かせてくれたという思いがあります。一生懸命球が見えなくなるまで白球を追いかけて友達と一緒に野球をしたと、中学校も野球部に入ったと、その思いが今でも残っておりますし、そのとき、得たものというのは、いまだに私のこの心の中にしっかりと残っていると、そういうように感じております。そんな夢を抱かせていただいた長嶋茂雄さんの御冥福をお祈り申し上げます。

次に、米担当大臣という名前もできたほど米の問題、状況が非常に話題となつておりました。

数字だけ申し上げます。米沢市、約1万2,000トン、全国、24年度、679万トン、消費量が691万

トン。備蓄米90万トン、25年度予測、680万トン、この数字だけ申し上げてびんとくる方はびんとくるのではないかと思います。

今年もあと数か月すると、この25年度産が出てくる。例年どおりの680万トンだということあります。先ほど消費量も申し上げました。差引きすると、恐らく六、七十万トン余剰が出てくる。それは備蓄米になるのかどうなるのか分からぬんですが、恐らくこの状況は、去年の今頃とそんなに大差ないのでないかと。

何が言いたいかといいますと、このまま放置しておけば、また去年と同じことになるかもしれない。なってからまたどうするのだということでは、もう2度目は遅い、2度目は遅過ぎる。その前にしっかりと国も、やはり地方の行政としても考えておかないと私はいけないと思います。慌てるよりもしっかりとできること、そういったことを私は用意しておかなければいけない。そのようにこの数字だけ見たときには思いました。

また、社会的な話なのですが、皆さん、ニュースや何かで聞いていると思います。高速道路での逆走がありましたね。通学路での子供のひき逃げ、これも鮮明に皆さん、残っていると思います。

いずれにおいても、高速道路は、御高齢の方とか、最近では外国の方だとか、そういうことがあります、とりわけ通学路も含めると、やはり外国の方の免許、これが若干最近問題になっているなというように思います。

この一因が外免の切替えという問題があります。まだ正式にはされておりませんが、この外免の切替えを今後規制するという話がありました。やはりその母国の制度と日本の事情が、交通の制度が違う状況の中で運転されると、やはり事故が多くなってしまう。数字だけ申し上げますと、2013年に対して2022年、この発生率は2.2倍に膨らみました、事故が。やはり外免切替え制度ということが大きな一因だと言われております。

また、ストーカー問題がありました。警察に訴

えました。しかし、結果はちょっとかわいそうな結果になったと今でも問題になっているところでありますし、また違うところに目を向けると、軍事転用可能な製品だとして、いわゆるでっち上げといいますか、その捜査で逮捕されたと。お亡くなりになった方もいるという事件、あってはならない事件も発生したと。これに限ったことではないですけれども、こういったことが最終的には起訴され裁判にかかるという流れに間違いなく司法制度でいくということです。

私の今回の一般質問であります、まず防犯の意識を向上させる。そして、犯罪抑止を進めるための施策は何かという話であります。

その前にもうちょっと法改正の話をさせていただきたいと思います。先ほども裁判になるだらうとお話しさせていただきました。有罪になった場合、懲役、罰金刑も中にはあるでしょう。いずれにしても、その償いをしなければいけない。そういうことであります。

これは明治40年に刑法を初めて制定したときからそうであります。この刑法が6月1日に変わりました。何が変わったか、もうお気づきの方はいらっしゃると思うんですが、懲役刑というもの、懲役何年、執行猶予何年と、そういった懲役刑というものが今までほとんどであります。これが拘禁刑というものに変わりました。これが令和4年6月13日の刑法の一部改正によって決まりました。7年6月1日から改正されたわけであります。

なぜ改正されたかであります。今回は資料を用意させていただいておりますので、資料1を御覧になっていただきたいと思います。

これは平成16年から令和5年までの刑法犯検挙者数、その中でも再犯者数と再犯者の率であります。平成16年を見ていただくと、検挙者数が約38万9,000、再犯率が35.7%と。これを一気に令和5年のところを見ていただけると、検挙者数が約半分に減っております。ところが、この再犯率、こ

れが47%まで上がったということです。

先ほど、私、刑法の改正が行われたと申し上げました。今までの懲役は、文字どおりの懲らしめる、定役という作業を主とするものであります。これが拘禁刑に変更されたということです。何が違うかといいますと、拘禁刑は、更生と再犯を防ぐ、そのプログラムを実施しやすい、教育しやすい、そういう刑ということに変更になったわけです。

これをやることによってこの率が下がるのではないかと期待してこのような変更になったわけでもあります。これだけで再犯率、これが下がるわけではないです。やはり包括的ないろんな、例えば就職とか住むところ、そういう支援といいますか、そういうものも通してはじめて下がってくることだと思うのですが、一体となったそういう支援もできやすくなっていることがあります。

あともう一つ、過去の話、24年前の話ですが、24年前の6月8日と言ってびんとくる方がいらっしゃるかどうかなのですが、ある男性が小学校に乱入いたしました。死傷者が23名いました。死者8名、ほとんどが小学生1、2年、まだ授業といつても専門的な授業ではなくて、まだ先生と近く活動するような授業の1、2年生、中には先生も含まれました。8人の死者、包丁で次々刺していました。詳しくは申し上げません。そのような事件が24年前に起こったわけあります。

つい最近でも父兄の友人、これが学校に乱入したということで先生に暴行を加えたと。またかと、本当に防犯体制、そういうものをしっかりと見直さなければいけないのではないかと思わせる事件がありました。

そのような傷害事件、侵入事件のほかにも通り魔的な事件もあります。薬物の犯罪も多いです。先ほど申し上げました交通事故からの逃走という事件もあります。また、最近多いのは貴金属店に押し入って強奪していくという押し込み強盗の事件も多いですね。あと特殊詐欺、昨日の新聞にも

載っていましたが、県内でも非常に多い。この市内でもそういった話、電話がかかってきたという話もよく聞きますし、大きい金額も銀行経由で振り込んでしまったという話も聞くところであります。

ここで資料2、分析なのですが御覧いただきたいと思います。

刑法犯、先ほども検挙者数というのを見ていきました。

下の赤丸、56.8万件、一番低かったときです、数年前、二、三年前です。直近73.8万件まで上がってきている。一転して上がってきているのです。このように変化してきているということです。刑法犯の認知件数が約73万8,000という件数です、直近の現在、資料としては。

そして、その種別ですが、種別についてはもう1枚資料があります。資料3を御覧いただきたいと思います。

どういう犯罪が多いのかということです。順番的には、窃盗、知能犯、粗暴犯がほとんどであります。最近多いのは、やはり風俗犯といったものが非常に5年と比べまして6年度が倍とはいしませんが倍近くに膨らんでいるという状況であります。

そして、山形県の状況といいますか、資料4を御覧いただければ、数字的には大きくはないんですが、それでも3,052件、刑法犯総数ですね。このくらいあるということであります。種別については、やはり全国の傾向と一緒にあります。同じ傾向で来ております。

先ほども申し上げましたが、詐欺事件はこの間も発生したように非常に多くなってきていると思うところであります。

全国の傾向の話もしました。傾向としては、やはり外国人の不法滞在者の犯罪も空き巣狙いとか、そういうのが多いようですが、あとはケーブルの窃盗ですね。ケーブルの窃盗も非常に多いということであります。

また、違うところでは、サイバー空間での犯罪というものが後を絶たない。非常にこれも世界的に多い。いわゆるフィッシングをしてフィッシングされた方のカードの不正利用、そして不正送金、こういったものが非常に多い。

資料5を御覧いただきたいと思います。

資料5でまとめておりますフィッシング報告件数は約171万件、全国で。不正送金額は約82億円、氷山の一角ではないかなと思うのですが、そして、カードの不正利用約392億円という金額あります。

身近でも発生しておりますし、何かそれらしいメールをもらったとか、話を聞いたとか、身近でも皆さんもあるんじゃないかなと思います。すごく他人事とは思えない状況になってきているなと私は思います。

これは、やっぱり注意喚起をどんどんしていくかなければいけないと、行政的にも思うわけです。例えばメールが来たとか、あとは電話が来たとか、そういう兆候があった場合は、天気予報のお知らせではないですけれども、そういうものが発生中とか、そういうものがあってもいいのかなと。それが、防止につながるものではないかと思う次第であります。

本市のそういう犯罪はどうかというところであります。この間も委員会でちょっと報告ありました。通町の児童遊園、ここで器物破損の事件がありました。この事件を本市としてはどう捉えるかだと私は思うんです。どう捉えるかによって、今後のそういう犯罪予防、といったものにつなげていけるか、それを維持できるか、そういうことになるのではないかと思います。

ここで、御紹介したいのは、割れ窓理論というのがあります。この言葉だけは皆さん、お聞きになつたことがあると思うのですが、割れ窓理論、私、この通町の児童遊園の事件を聞いたとき、この割れ窓理論が頭に浮かんだわけです。

これはどういったものかというと、環境犯罪学

上の理論なのです。アメリカの犯罪学者の方が考えたという理論であります。どういうものかというと、建物の窓が割れているのを放置すると、誰も注意を払っていないという象徴になり、やがてほかの窓も全て壊されるということなのであります。

窓以外にも例えがいろいろあるのですが、発見したときにその芽を摘み取ると、こういった作業が大切なんだということを言っています。

もう一つは、以前にも私、一般質問で何かのときに説明したのではないかと思うんですが、ハイシリッヒの法則というのがあります。これは労働安全衛生上の経験則の一つなのですが、これはどういう内容かといいますと、1つの重大事故の背景には29の軽微な事故がある。その背景には300の異常が、事故とか何か発生したとか、至らない異常が300あるということであります。

今回起きたことは、どこに該当するのかということを考えないといけないと。そういう意味で、このハイシリッヒの法則というのも頭をよぎつたという話になります。

実際に割れ窓理論を実践した自治体があります。繁華街で非常に犯罪が多かったと。違法駐車も物すごく多かったという自治体がありました。その自治体は、この割れ窓理論の割れ窓を違法駐車に置き換えました。地域の住民の方と防犯パトロールも行いました。違法駐車も徹底的に取り締まりました。違法駐車はほぼゼロに近くなつたと。そういう状態になった中で犯罪の発生件数は、ほぼ90%ぐらいなくなつたということありました。地域のボランティアの方にも協力いただいて街頭パトロールも行ったということでありますので、行政だけのことではないのですが、こういった協力があつての結果だと私は思っております。

ここで当局に今回の質問です。本市の刑法犯認知件数の状況であります。刑法犯の傾向や件数はどのように見ているか。

そして、どのように推移してどのように考えて

いるのかという部分を一番最初にお聞きしたいと思います。

2番目の質問なのですが、私は、高齢者福祉の事業である認知症予防への取組を深化させることができ、健康な本市へつながると考えております。

私たちの健康というのは、とりわけ体と心、これが健康でないと、片方だけでもちょっと大変だということあります。病は気からと申します。そして、気は病からと、このように申します。そのように心と体は一体であります。健康は人生の財産でもありますし、活力にもつながります。その活力は家族の幸せにもつながってきます。そして、ひいては本市や市民の幸せにも私はつながってくると、このように思うのであります。

そのために日常から健康でいなければならぬと、このように思うところであり、そのために心と体を健康に保つ予防が私は欠かせないものであると思うのであります。

状況ですが、厚労省の集計、65歳以上の高齢者、3,600万人、山形県、65歳以上の高齢者36万人、高齢化率35.2%、本市第9期介護保険事業計画を参考にすると、65歳以上の高齢者約2万4,000人、高齢化率32.8%、要介護認定率が17.6%、人口にすると4,511名、ほとんどが75歳以上、この9割以上が75歳以上の方だということです。

その中でも認知症の方がほとんどであるということです。とりわけ認知症に関わる本市の取組ですが、認知症基本法、皆さん御存じだと思うのですが、令和5年度に制定されております。共生社会を目指すとされております。認知症支援事業として本市では認知症カフェ、知っていますか、皆さん、認知症カフェ、これは16か所でやっています。その中にはその当事者と家族で運営をしているカフェがあります。これはたしか松川コミュニティセンでやっていましたね。またほかには認知症サポートー養成講座というものもやっております。議会の皆さんにはこれを受けたことがありますね。私も2回ほど受けましたし、私の子供も小学校で

受けてきたと。子供は受けて帰ってきて、いきなりうちのおじいちゃんに対して御飯食ったかと質問していました。かわいいものでした。

その認知症センター養成講座は、国で評価をされて表彰も受けた。健康福祉部長、そうですね。そのようなすばらしいことも行政で行っているということです。

私は先ほど、予防が大切だと申しました。本当に私はこれが一番大切だと思うのです。この予防事業ですが、何をどういうようにやっているかというと、何件かあるわけです、本市も。脳はつらつ教室、元気アップ教室などを行っているということです。

ここで私が大切なと思ったのは、この認知症の定義、どういう状態が認知症と言えるのか。どういうことをやっているのか、これがちゃんと得ていてないと何をやっているか分からなくなるということでもあります。定義と内容を私はあえて質問として最初にお聞きしたいと思います。その後にしっかりと踏み込んだ質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、1の防犯の意識を向上させ、犯罪抑止を進めるための施策は何かについてお答えいたします。

まず、本市の刑法犯認知件数についてですが、山形県警察本部の市町村別データによれば、令和3年は261件、令和4年は271件、令和5年は340件、そして令和6年は304件となっております。

令和5年の件数が大きく増加した背景は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人の流れが活発化したことによる影響であると考えられますが、全体的に見ても、刑法犯認知件数は、近年微増傾向にあります。

また検挙数については、市町村別の公表件数はございませんが、県全体の件数の推移を見ても認

知件数同様に微増傾向にありますので、本市においても同様の傾向にあると考えております。

刑法犯の具体的な犯罪の種類としては、凶悪犯や粗暴犯、窃盗犯、知能犯などがあり、その中でも特に多いのが空き巣や万引き、車上狙いであります。

これらの犯罪は、人目につきにくい場所で発生しやすいと言われており、米沢警察署の話では、今年は全体的に増加傾向にあるとのことあります。

また、本市の刑法犯の特徴として、他県から移動してきた者による犯行が近年増えているとのことであり、警察としては、本市が山形県の玄関口に位置しているため、こうした傾向にあると捉えているようございます。

このような状況に対処するため、本市では、米沢警察署や米沢市防犯協会と緊密に連携し、防犯意識の向上と犯罪抑止に努めています。

具体策としては、防犯協会各支部が、米沢上杉まつりなどのイベントに合わせて街頭防犯パトロールを実施しているほか、青色回転灯装着車による地域パトロールなどを行っております。また、空き巣や車上狙い、自転車等の乗り物盗難などの被害防止策としては、防犯チェック表を活用した鍵かけの呼びかけなどの広報活動を実施しております。さらに、市及び防犯協会では、暗がりを解消し地域の防犯力を向上させるため、町内会等に対し、公衆街路灯を設置する際の補助や電気料の補助を行っております。

このほかにも、児童生徒の通学路の安全を確保するため、関係団体との情報交換を通じた通学路合同安全点検も継続的に実施しております。この取組については、交通安全が主眼ですが、地域や関係団体が通学路を認識し、協力して取り組むことで防犯の効果も上がるものと考えており、学校の統廃合が進む中で、関係団体との情報の共有・連携も重要であると考えております。

また、議員から、割れ窓理論やハインリッヒの

法則の御紹介がありましたが、小さな事案のうちに対処することも非常に大切であると考えております。

今後も関係団体と協力しながら防犯啓発活動を継続し、市民一人一人の防犯意識を高め、安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

[山口恵美子健康福祉部長登壇]

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目2、高齢者福祉の事業である認知症予防への取組を深化させることが健康な米沢市へつながるのではないかについてお答えいたします。

初めに、共生社会の実現を推進するための認知症基本法における認知症とは、「アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度にまで認知機能が低下した状態として政令で定める状態をいう」とされています。

令和7年3月に策定されました山形県認知症施策推進計画における本県の認知症高齢者数ですが、国の「認知症及び軽度認知症障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」の調査結果を用いて、県内の認知症有病者の将来数推計を行ったところ、令和7年現在、約4万8,000人と推計され、認知症の前段階である軽度認知障害の高齢者数の推計約5万5,000人と合わせると10万人を超える高齢者の約3人に1人が認知症、または認知症予備軍と言える状況となっています。

本市における同様の算出方法による推計値では、令和7年4月1日現在の高齢者数2万4,817人に有病率を掛けると3,052人と推計され、認知症の前段階である軽度認知障害の高齢者数を合わせると3,846人と推計されます。

認知症は生活習慣病と深い関係にあり、食生活や運動等の生活習慣を改善するほか、社会活動への参加により認知症の発症を抑制する効果があるとされています。

本市においては介護予防事業の一環として認知症予防に取り組んでおり、65歳以上の高齢者を対象に脳はつらつ教室や元気アップ教室を開催しております。

脳はつらつ教室は、認知機能と運動機能の向上に効果的な脳を活性化するためのプログラムを取り入れ、認知機能の低下予防に努めています。

また、元気アップ教室は、運動機能向上、低栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、閉じ籠もり予防、鬱病予防など介護予防に関する知識や技術を幅広く学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高めることを目的に実施しております。

高齢化が進み認知症高齢者の増加が予測される中、認知症の方やその家族を見守り支援するための認知症サポーターの養成や、認知症の人や地域住民などが気軽に集い、交流や相談ができる認知症カフェの立ち上げ支援にも力を入れており、現在16か所で実施されています。

そして、市内4か所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方や家族の相談対応、適切なサービスが提供されるよう関係者の連携支援を行っております。

あわせて、近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方やその家族に対する生活支援などを早期から行うチームオレンジにも取り組み、現在、市内2か所立ち上がっておりまます。

第9期介護保険事業計画にも掲載しておりますが、認知症であってもなくても、同じ地域で共に生きる地域共生社会の実現を目指し、地域の見守り体制としてチームオレンジの整備を推進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長　鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員）　ありがとうございます。

まず、犯罪予防、抑止の質問からまいります。

私、壇上のところで通町の児童遊園の話を出させていただきました。私はこういったものが起きること自体まずいんだけれども、やっぱり予防、

起きない、起こさせない、こういったことが私は必要だと常々思っています。

それを考える前になぜここで起きたかということを考えるわけです。そうすると、やっぱりそういうことが起きそうな場所の傾向というのが出てくるのではないかと思います。広い意味でいえば、器物破損に該当するけれども、例えば落書きがあります。汚されたというのもあります。どういうところかと考えてみると、やはり暗いとか、人目につかないところ、人通りが少ないところ、あと、関心を払っていないところ、地域からも行政からもと言ったらちょっと大き過ぎるかもしれないのですけれども、私はそういうところがそういう対象になってくると考えているわけですが、本市としては、その辺の分析といいますか、認識、といったものはされているものなのでしょうか。

時間がないから最後まで質問します。

私は、そういった部分、そういった反省のしやすい部分もそうなのですけれども、万が一というときでも防犯カメラ、こういったものが非常に役立つ。この議場にいらっしゃる方のお宅で防犯カメラをついている方、いらっしゃいますか、たくさんいると思います。なぜつけていますか、万が一があつてはいけない。万が一を呼び寄せないため、この2つは明白なわけです。

それは市でも準備する、行政でもそういう場所に準備する。そういうことを私は行政主導でやるべきだと。細かくつけろとは申しません。方法もいろいろあるはずです。私は調べています。そういったものを行政でもやるべきではないですか。後で市長にもそれはお聞きしたいのですけれども、行政でポイントを見ているよというのを示すべきだと。見ているよと、さっきも言ったけれども、見ているよということが、見えないところがそういう犯罪の温床になりやすい。

器物破損、よくないことだけれども、まだそのぐらいで済むのならばいい。もっと凶悪なことが

起きてから早くやっておけばよかったと、こういうことになってはいけない、私はそう思いたくないのです。あのとき、言っておけばよかったなど、そういう思いもしたくないのです。皆さんもそれは一緒だと思います。

最後まで言ってしまいましたけれども、そういうようにやるべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員お述べのよう、今回の通町の事案のようなことが起こらないための抑止策として、防犯カメラの設置については有効な手段と考えております。

公園や広場の管理しているところでの防犯カメラの設置としては、西條天満公園、こちらに2台設置されているだけという状況でございます。

カメラを設置することによって犯罪抑止効果、また、万が一、犯罪が起きた場合の証拠収集、そういうことのほかにも、地域の住民が安心できる環境づくりということで効果もあると考えております。

ただ、課題としましては、やはり防犯カメラが町中にあることによるプライバシー侵害のおそれ、あとは不正アクセスなどによってその情報が流出しないかどうかとか、あとは設置するのにお金もかかりますので、設置及び維持管理にかかる経費面、そういうものが課題に上がっていくと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） 分かっております。設置に対しての指針がいろいろ県からも示されているというのは、十分分かっています。そういう話をしていくと、私は壇上で申し上げましたけれども、ストーカーの話をしました。後手後手になった。何かその話に似ているなと気づいた、気づいたというか、感じたので私は壇上で出したんです。だからそういうように後手後手にならないように、指針あるのは分かっている。それは十分分かって

いますので、今でもやっぱり要望はあるのではと思うのです、つけてくれとか、暗いと。

もう十何年前だったと思いますけれども、現に興譲館の道路で通り魔が発生したわけです。これだって暗いところだった。そういうところが発生しやすい、そういう傾向がありますから、それを私はなくしていただきたいと考えるところでありますので、ぜひ私は調査をしっかりしていただきたい、警察と協力しながら。その思いについては、最後に市長からお聞きいたします。その前に、お願いします。ぜひ進めていただきたいと思います。

認知症ですけれども、認知症、時間がないので最後まで申し上げます。私、壇上でしゃべり過ぎました。

壇上でも申し上げました。体と心、こういったものが健康でないと本当の幸せとは言えないのではないか。事業の中で体を動かす、心につながる脳はつらつと、こういった事業をやられているということがありました。

実は質問の中でこれに関わる事業費などもお聞きしようと思ったのですけれども、それは置いておいてもっと話を先に進めまして、その事業2つだけではなくて、もっと私は増やせないかと思うんです。例えば同じことは各コミセンでいろんなことが行われているわけです。サークル活動、そういうものを通じて楽しんでもらう、参加者に楽しんでもらう。頭を使ったり手を使ったり楽しんでもらうというのは、やはり予防につながると私は思うのですね、定義を聞いたら。だから、そういう活動をどんどん市で認定していくように、そういうことというのは、どんどんやっていったほうが人数が増える。人数が増えてそれだけ認知症予防に参加しているということになります。ひいては健康な米沢になる。市長、最後には好循環になるということでしょう。これも最後に後で聞きます。

そういうことだと思いますので、私、この入り口を広げていく、といったことが必要だと。市

で認定していくのもいいですし、各コミセンや地域から、この事業を認知症予防の事業にしてくれないかという、そんな窓口があってもいいと思うのです。

市で一番最初にやらなければいけないのが、その窓口を、受皿をどうするか。例えばそこに登録されたそういったサークル的な活動に講師の派遣をしてあげるとか、そんな程度の支援で健康になれば、これほどいいことはないのではないかと。体も心も健康になって幸せになる。幸せな市民生活を送れる。私はこういう取組をすぐすべき、そんなに難しい話ではない。窓口を広げるだけ、受皿をつくる、それだけ、いかがでしょうか、部長。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、有効な認知症予防だけではなく、生涯にわたって健康でいていただける、心も健康でいていただけるということでは、有効なお話をいただいたなと思っております。

まず、コミセンの中では生涯学習を通じて様々な事業も展開されております。その事業が認知症予防とどのようにつながるかというところもございますけれども、米沢市では健康長寿日本一を目指す応援団もつくっております。応援団のサポートーという事業も実施しておりますので、そのようなサポートーの事業と併せて高齢者の事業に関しても連携ができないかということを検討させていただければと思います。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○1番（鳥海隆太議員） カテゴリーを近づける、ダブらせる。これだけでも物すごく幅の広い認知症予防であったり、健康増進であったり、健康長寿日本一というものも言っていたわけですから、それに絶対つながると私は思うのです。やっぱり門戸を広げて見方を変えていく。実はこれがそういった認知症予防に役立っていたのだということにもなりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

ちょっと時間も押してきましたので、副市長、大丈夫です、呼んだだけですから。質問しようかと思ったのですがやめておきます。その分、市長に先ほどの通告した分の答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。機会があれば副市長にも答えていただければと思いますが、鳥海議員の議論を聞かせていただき大変勉強になりました。保護司としても活躍されている議員でありますから、罪を犯した方との対話も含めていろいろこの分野について大変造詣が深い議員であります。

犯罪の防止に対して犯罪防止のカメラは非常に有効だと、結論から言えば私もそういう認識をしております。撮っているよという構えをするだけで、例えば電話でもオレオレ詐欺が嫌がるということも実証済みでありますから、このカメラでも撮るということは非常に有効だろうと、このように思います。

課題についても、鳥海議員も十分御存じのとおりでありますのでここで繰り返しません。しかし、各自治体でどんなことをやっているのかということも研究しながら、残念ながら、県内では寒河江市とかごく一部のようありますけれども、米沢市として先駆的に何ができるか、設置に向けて前向きに研究しなければいけないと、このように思います。来年度の実施計画も含めて、にらみながら原課において研究してもらいたいと、このように思います。

あと、もう一つの認知症の話でございますが、こちらも御指摘のとおり、やはり心身ともに健康であるということは、幸福の大条件だろうと、このように思いますので、我々が掲げるウェルビーイングであるとか、好循環にとっても大変大事なことであります。

ちょっと違いますが、100歳体操、各コミセンでやっている、私もあれに何度か参加させてもらい

ました。体が健康になるだけではなくて非常に楽しい、非常に楽しめると。まさに心身ともに健康になる一つの、例えば100歳体操も非常に大事だと思いますので、御指摘のところはそういうところを総合的にどうだと、考え方という話だと思いますけれども、まさに伺っていて、もちろん、高齢福祉課が窓口なのですけれども、やはりコミュニティ推進課との関わりも十分大きいですし、実動部隊とすると社会福祉協議会というところもあるのかもしれません。

いずれにしろ、そういうところの体制を、御指摘のように高齢福祉課が中心になりながらも、やっぱりコミセンなり公民館を使うとなると、コミュニティ推進課の範疇にもなるでしょうし、いろんなところで連携しながら高齢者、高齢者と言わず、これは50代でも60代でも楽しいですから、みんなで健康で生き生きできる仕組みづくりというものをつくって、まさにみんなが居場所と出番というか、役割を持って健康になれる体制づくりは極めて重要だと認識をしましたので、担当課において研究してもらいたいと、このように思います。

○島軒純一議長 以上で1番鳥海隆太議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

1つ、官民連携による地域活性化と課題解決を図るべきではないか、9番植松美穂議員。

〔9番植松美穂議員登壇〕（拍手）

○9番（植松美穂議員） 皆様、おはようございます。新会派、ミライノトビラの植松美穂でございます。

本日も傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。まさに今、大谷翔平がピッチングをしようとしている、この時間でございますが、質問をさせていただきたいと思います。大谷翔平、二刀流ということでやっておりますが、私も経営者と議員ということで二刀流、先ほどは、古山議員から母親業務を含めれば三刀流ではないかということで励ましの言葉を受けたところであります。しっかりと緊張感を持って質問させていただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

質問に移ります。

大項目、官民連携による地域活性化と課題解決を図るべきではないか。

地域が抱える課題は複雑化、多様化しており、行政だけでは解決が困難な問題が増加しています。持続可能なまちづくりを推進していく上で、民間の持つ知見、ノウハウ、資金、人材などの多様なリソースを積極的に活用する官民連携、PPPを一層強化し、地域の活性化と喫緊の課題解決を図る必要があると考えます。

本日はこの官民連携について質問させていただきます。

小項目の1、防災備蓄についてドラッグストアチェーンと連携してはどうか。

昨年度の議会でも、市内のドラッグストアの数の多さが話題となりました。地元スーパーの閉店など脅威となる側面がある一方で、現在、ドラッグストアは市民にとってではなくてはならない存在になっている状況でもあります。

米沢市のコミセンが18か所に対してドラッグストアの数は約30店舗です。一方で、大規模災害における市民の安全・安心を確保するため、防災備蓄体制の強化は喫緊の課題です。

そこで、地域に密着し、物流ネットワークと多様な生活必需品を扱うドラッグストアチェーンとの官民連携を図るべきではないでしょうか。これにより、市が抱える備蓄スペースの課題解決や物

資供給の迅速化が期待できます。

2024年の行革甲子園において審査員長特別賞を受賞した例を申し上げますと、北海道余市町の産官学による広域防災連携が取り組むランニングストック方式による防災備蓄の推進です。地元の大手ドラッグストアと連携し、災害時の備蓄を自治体施設ではなく、民間の倉庫にバーチャルに保管する画期的な取組として評価されました。

過去、余市町では備蓄率は50%、さらに備蓄品の保管場所も廃校になった小学校や公共施設の一角であり専用倉庫もなかったそうですが、町長の指示を受け模索をした結果、近隣5自治体とドラッグストアなどの民間事業者、北海道大学などの協力を得て、令和4年3月に産官学の連携協定を締結し、備蓄物資の共同購入や調達物流の枠組みが決まったそうです。

バーチャルな備蓄実現のために採用されたのが、自治体側が備蓄物資を共同購入し、平常時は物資を小売業が保管して在庫として運用し、災害時には自治体に返還するランニングストック方式というものです。

米沢市においてもローリングストックをされているとはお伺いしておりますが、余市町のスタイルですと、民間が販売しながらストックするので入れ替える手間もなく、行政側が大量にストックしておく必要もないわけです。

そこでお伺いいたします。

先月、担当部署に確認したところ、情報としては認識しているという回答でした。情報を認識した際に米沢市としてどう捉えたのか。また、ドラッグストアとの連携を検討されたのか、お伺いいたします。そして、現在の米沢市の備蓄の人口割合はどのようにになっているのか。ローリングストックに係る費用や入れ替える年数などを教えてください。

また、検討された場合のメリットやデメリットがあればお教えください。

数多くのドラッグストアと連携することで、市

民の皆様の安心・安全に寄与できると考えますが、市としての御見解をお伺いいたします。

小項目の2、公共施設におけるネーミングライツや広告掲載により財源を確保すべきではないか。

市の財政状況が厳しさを増す中、公共施設の維持管理費や運営費の確保は重要な課題です。市が所有する球場や体育館といった施設に民間企業の協力を得てネーミングライツや広告掲載を導入することで新たな財源を確保し、市施設の質の向上や市民サービスへの還元を図ることができると考えます。これは単なる資金確保ではなく、企業との連携による地域経済の活性化にもつながります。企業は社会貢献の機会を得られ、市は施設の魅力を高めることができる双赢・双赢の関係が構築できるのではないかでしょうか。

米沢市では、昨年から5か年計画である米沢市スポーツ推進計画に体育館の大規模改修とありました。昨年度は市営体育館のフロア改修を、今年は屋根の改修と聞いております。何度も申し上げているとおり、早急な冷房設備の導入はできないものでしょうか。昨今の夏は命も落としかねない暑さとなり、体育館に冷房が完備されていないことは、スポーツに親しむ市民に対しても、上位大会を目指す選手たちにも、大会や合宿を誘致する際にも、米沢の魅力が落ちるだけではなく選ばれない米沢になってしまうのではないかでしょうか。予算がないからできないのではなく、必要なものをつくるにはどうしたらいいのか、真剣に考えるべきです。

ネーミングライツについては、何度かほかの議員からも提案があったところです。また、他市町村の体育館を見ても体育館の中に広告パネルがたくさんあり、地元企業や市外の企業なども広告主となり掲載されているところが多くあります。ほかの市町村でも導入事例が増えているネーミングライツや広告掲載について、本市での導入可能性を具体的に検討されているか、状況についてお伺いいたします。

小項目の3、市民や民間企業と一体的に連携し事業を推進すべきではないかについてです。

これまで行政主体の事業推進にとどまっていた部分についても、今後は、企画立案の段階から市民や民間企業と一体的に事業を進める必要があると思います。

地域の課題やニーズを最も把握しているのは、実際に暮らし事業を営む市民や民間企業です。民間のアイデアや専門性を初期段階から取り入れることで、より実効性の高い市民ニーズに合致した事業が展開可能となります。これにより事業への共感と参画を促し、地域との共創を加速させることで、行政の効率化と市民満足度の向上につながると考えます。市民や民間がより川上から、事業化する前段階から関わることはできないのでしょうか。

またその後、関わった市民や民間が3年、5年とフォローアップするシステムはできないのでしょうか。それを繰り返すことにより、ニーズに合った市独自の事業となると思います。また、住民と行政の在り方にも変化が生まれ住民自治の向上につながると考えます。100人の市民から100個のばらばらの意見をいただくか、100人の意見をそれぞれが理解し合い一つの課題として取り組むか、市民や民間から意見をいただき、まとめる新たな体制を構築していくてもいいのではないかでしょうか。

そして、民間との連携に関しては、地元企業だけではなく、広く市外企業との連携も重要だと思います。民間企業に対して委託先という認識だけではなく、共に米沢市をよくするパートナーとして、または関係人口の拡大としても必要だと思います。

総務省の支援策として、地域活性化起業人があります。米沢市でも令和6年度まで3年間、カーボンニュートラル戦略アドバイザーとして前田雄大氏がそれに当たると承知しておりますが、今後、米沢市として地域活性化起業人を活用する予定な

どありますでしょうか。これは企業としても、社員としても、受ける側の行政としてもメリットがあると考えております。

様々民間との連携方法はあると思いますが、米沢市として、市民や民間企業と協働をどのように推進していくお考えでしょうか。具体的な取組や今後の展望についてお聞かせください。

演壇からの質問は以上となります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、御質問のうち、

(1) 防災備蓄についてドラッグストアチェーンと連携してはどうかについてお答えいたします。

初めに、本市の災害備蓄に関して申し上げますと、令和4年4月に米沢市災害備蓄方針を定めています。

この中で、備蓄の基本方針として2つの事項を定めており、1つ目が、備蓄は自助による市民備蓄を原則とし、最低3日分の食料、飲料水、生活必需品等の備蓄を行うよう啓発する。2つ目が公的備蓄は県の備蓄目標である県、被災市町村、その他の市町村、国によるプッシュ型支援等がそれぞれ4分の1を整備することを踏まえ、市では1日分の4分の1を整備するとしております。

本市の想定避難者数は、山形県が公表している長井盆地西縁断層帯が震源となった場合の被害想定を踏まえ約1万人としておりますので、本市の公的備蓄の整備目標としては、アルファ化米とレトルト食品が各7,700食、飲料水7,700リットル、簡易トイレ2万6,000回分などに具体的に定めているところであります。

これに対する整備状況としましては、飲料水は500ミリリットルのペットボトルで約1万6,000本、換算しますと、8,000リットルでおおむね目標どおりですが、アルファ化米とレトルト食品が各3,000食、簡易トイレは約1万5,000回分などと半数程度にとどまっておりますので、今後、計画的に整備

していきたいと考えております。

これらの備蓄品は常時適切な管理と更新が求められるため、古くなった食品や物資は適切に処分または再利用し、新たな備蓄品と交換することで、有効期限内の備蓄品を確実に維持するローリングストック方式を採用しており、例えばアルファ化米とレトルト食品は5年程度、飲料水は10年程度の賞味期限内に、簡易トイレは10年程度の使用期限内に更新しております。

この取組には年間約100万円強の費用負担が伴いますが、安全で安心な避難環境づくりには重要であると考えております。

議員から御提案いただいたドラッグストアチェーンとの連携についてですが、これらの企業は医薬品だけでなく食料品や飲料水、生活必需品も取り扱っており、防災・減災体制の強化に大きく寄与する可能性があるものと考えております。

既に協定を結んでいる自治体もあり、その方法も議員から御紹介のありましたランニングストック方式のほか、物資供給の協定を結ぶ方法、また自治体が倉庫を無償で提供し、各企業がその倉庫で在庫を回転させながら管理する方法などもあるようです。

こうした取組を参考にしながら、ドラッグストアチェーンとの連携を今後検討してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、小項目の2、公共施設におけるネーミングライツや広告掲載により財源を確保すべきではないかの御質問についてお答えします。

本市の財政状況が厳しさを増す中、公共施設の維持管理費や運営費の確保は、重要な課題であると認識しております。

特に体育館などのスポーツ施設は、市民の健康促進や地域の活性化に寄与する重要なインフラであり、その運営には安定した財源が必要であります。

す。

そこでネーミングライツや広告掲載により、財源確保を図っていくことについては、議員がお述べのように、非常に有効な手段であると考えています。

また、この取組は、単なる資金確保にとどまらず、企業名や商品名の宣伝効果やイメージアップが図られるなど、地域経済の活性化につながるものと考えられます。

さらに、企業との連携を深めることで企業の地域貢献への意識が高まり、企業と市民との信頼関係が築かれ、地域内での雇用創出や経済循環の促進など地域全体の活性化にも寄与する可能性があります。

しかしながら、ネーミングライツや広告掲載を導入する際には、幾つかの留意点もあります。まず、施設の新たな名称が不適切な表現や誤解を招くものでないかなど、企業との契約内容や条件について慎重に検討し、市民の理解と支持を得ることが必要です。老朽化が進んでいる施設に関しては、命名権者のイメージが悪くなることも考えられ、募集してもそれに応じていただけないこともあります。また広告掲載の場合は、その内容が市民に不快感を与えないよう配慮し、市が推進する施策や地域の価値観に沿った連携を図ることも大切であると考えます。

現在、ネーミングライツや広告掲載につきましては、スポーツ施設の指定管理者などと情報交換を行い、先進自治体における検討から導入に至るまでの取組について情報収集と研究を行っているところです。

今後、ネーミングライツを導入する具体的な施設と時期につきましては、次期米沢市まちづくり総合計画及び米沢市公共施設等総合管理計画の見直しにより、スポーツ施設の整備計画と整合を図りながら検討してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは質問にありました官民連携による地域活性化における公共施設の中での企業等との連携についてお答えいたします。

市が所有し、その利用目的を果たして普通財産としたもののうち、公共団体以外の者が利用する施設として旧米沢市立三沢東部小学校の校舎棟がございます。この施設は、地元住民を中心となり組織しました一般財団法人米沢みさわ学校と貸付契約を結びまして、令和7年3月1日から利用を開始したものでございます。その利用内容についてですが、市の支援を受けることなく、三沢地区コミュニティーの活性化に資する仕掛けづくり、旧米沢市立三沢東部小学校を利用した研修・合宿施設の運営などとしております。また、隣接する三沢コミュニティセンターとの連携や旧米沢市立三沢東部小学校の屋内運動場の利用と併せて地域活性化に資する活動の展開を行っているものです。

議員がお述べになりました地域との共創による行政の効率化と市民満足度の向上、こちらにつながる一つの例と言えるのではないかと考えているところでございます。

私は以上です。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

〔島山淳一企画調整部長登壇〕

○島山淳一企画調整部長 私からは、（3）市民や民間企業と一体的に連携し事業を推進すべきではないかについてお答えいたします。

効果的、効率的な行政経営に当たり、市民ニーズや行政課題を把握するため、市民との対話、交流の機会を設けるとともに、従来、市が提供していた公共サービスを民間の専門性やノウハウを活用して官民連携により実施することは、行政の事務、財政負担の軽減等に寄与するとともに、市民のサービス、利便性向上にも資する有意義なものと認識しております。

まず、市民との対話、交流の機会については、市長が直接市民との対話、交流する機会として市

長を囲む座談会があり、令和6年度は16地区で開催しております。今年度も開催するほか、例えば産業分野別の座談会の開催も計画をしております。加えて、市民からはがきやメールで市長に御意見、御提案をいただく市長への手紙制度を実施しております。令和6年度は前年度比2.7倍となる180件のお手紙をいただき、その結果をまちづくりに反映するよう努めています。

次に、政策の形成過程に市民の意見を反映させる機会として審議会や委員会等の会議体があり、令和6年度の実績では、55の会議体と延べ700名超の委員から組織されており、委員の一部は公募した市民の方となっております。

現在策定している本市の最上位計画、新総合計画の策定を例に取ると、計画づくりの過程において、昨年、高校生や大学生などの若者をはじめ、多くの市民の皆様から、市民が考える未来のまちの姿などの意見をお聞きする機会として、まちづくりフォーラムを開催し、率直な御意見を数多くいただきました。

また、米沢市総合計画審議会において、現行の後期基本計画の掲載事業やKPIの進捗・評価結果についての協議や施策のフォローアップを行つていただくとともに、今後、パブリック・コメントを実施し、広く意見を募ることとしております。

官民連携の具体的な取組については、事業を進める上で民間の専門性やノウハウを取り入れるため、指定管理者制度による公共施設の管理運営、民間企業との包括協定を通した事業の実施、事業の検討段階で新たな提案把握を行うサウンディングの導入や公共サービスの担い手であるNPO等と協働する協働提案制度など多様な手法を取り入れております。

地域活性化起業人制度については、派遣、契約された人材が、地方自治体の取り組む地域課題に対し、専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力として業務に従事することで、地域活性化を図る取組であり、本市では、令和6年度に当該制

度を活用し、脱炭素先行地域の申請等を行ったところです。今年度は活用しておりませんが、今後官民連携が効果的である公共サービスの明確化、対象事業の抽出等により、必要に応じ活用について検討を進めていきたいと考えております。

今後もより開かれたまちづくりを進めるため、市民との交流対話の機会や民間企業の持つ専門性やノウハウを活用した官民連携の機会づくりに努めてまいりたいと考えております。

からは以上です。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 御答弁ありがとうございます。そうしましたら、順番に質問席から質問させていただきます。

まず、小項目の1についてです。遠藤部長からお話ありました。

まず、自助が必要だということで3日分は自助で備えてくださいということ。あとは国県と分割しながら米沢市では1日分の4分の1を保有するということでありました。人数が1万人分とありましたけれども、この1万人というのは、市長が言つていらっしゃるちょうど東部地区の人数になるということですね。これはもう最低限の数ではないかと思うのですけれども、これは定められているぎりぎりのラインを保っているという認識でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほども申し上げましたけれども、長井盆地西縁断層帯が震源となった場合の被害想定、こちらを踏まえた1万人という被害者数ということでございます。

直近の大雨ですか、そういった場合の避難としては、やはり少人数、短期の避難が多かったわけですけれども、やはりこういった大地震が起きないとは限りませんので、しっかり備えはしていかなければいけないと思っています。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

1万人分ということで年間100万円ですね。何か意外と安いんだなという感覚ではあったのですけれども、この1万食分というのは、各コミセンに置いてある認識でしょうか、それとも例えば断層帯で何か起こる想定の地域に置いてあるのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 これらの食料品等につきましては、市内のコミュニティセンター、また避難所となっている小中学校などに分散配置しております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） まず自助が大事だということは私も認識しております。木村議員の質問でもあったかと思います。やはりこの1万人分を準備しておく必要性はもちろんありますけれども、御提案させていただいた市内に30か所あるドラッグストアは使ったほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺、御所見いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員お述べのとおり、市内に多くのドラッグストアもありますし、またスーパー等もございます。そういったところをやるのであれば、やはり多くの店舗に参加していただくということも必要かと思いますので、どういった方法であれば多くの企業と連携ができるのか、そういったところを今後、検討していきたいと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 数多く増えたドラッグストアです。ただ脅威と思うだけではなく、地域貢献をしていただきながら協働していかなければいいなと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

次、小項目の2に移ります。

教育長からもありましたけれども、先日もありました。老朽化対策が先というお話もありましたけれども、体育館の老朽化対策が先という話も先

日、ありましたけれども、1個お伺いしたいんですけれども、今まで一度も空調設備の改修に関する見積り等、幾らかかるか計算はされたことはありますでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 体育館への空調設備の設置についての資料につきましては、令和5年度から6年度にかけまして見積書等の資料を収集しております。

それによりますと、市営体育館と武道館への空調設備の設置費用につきましては、概算で申しますと約3億円と見込んでおります。

ただ、こちらには断熱対策などの経費については含まれておりません。また、大空間、やはり大分高額ということありましたので、大きな空間用のスポットエアコンの導入も検討いたしましたが、こちらについても2億円という金額が概算で出てまいりましたので、なかなか高額だという認識を持っております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

何か初めて具体的な金額を聞かせていただいたわけですけれども、3億円ですと、そもそも建て替えるよりはもちろん安いわけですね。建て替える予定がないから大規模改修をしていると思うのですけれども、そういう流れでよろしかったでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 体育館につきましては約50年を超える建設からの期間が経過しておりますので、現在については老朽化対策ということで危険箇所、修繕しないと使用できなくなる箇所について優先的に修繕しておるところです。

なお、大分期間も経過しておりますので、更新についても視野に入れた形での導入の検討が必要かと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 一番大きな点は、改修を

予定しているのか、それとも新設、新しく建てるのを予定しているのかは、とても大事なことだなと思っております。

お述べのとおり、50年経過しているところですと、毎年改修していかなければいけないわけですね。お伺いしますけれども、例えば今年度の屋根の改修は幾らかかるのでしょうか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 屋根の改修につきましては、計画では来年度となっておりまして、昨年度が床の修繕としておりました。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ちなみにそれを合わせると、屋根の改修とフロア改修は、金額は今出ますか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 屋根についてはちょっと手持ちございませんので申し訳ございません。ちょっと申し上げられない状況です。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 何が言いたいかと申しますと、もしかしたら毎年、1億円近いお金が老朽化対策のみでかかるのではないかという質問です。そういうことにお金をかけながら冷房も入れず、10年計画にも入っておらず、このままでいくつもりなのか、それとも何か計算されているのか、そのあたり、お話しできる範囲でお話をいただいでもよろしいですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 修繕費については、やはり1億円ほど年間でかかるものではございません。多くても1,000万円程度と考えております。

今後についても、多額の経費、空調設備導入にしろ、更新にしろ、かかるものでございますので、教育委員会だけではなく全庁的に検討しないといけない問題かなと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 佐野議員の一般質問のお

話の中でもありましたけれども、体育館の空調設備については、2035年までに95%の整備で、約10年後の完了までに国の予算を待っているというお話だったように感じましたけれども、そのとおりでよろしかったですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 国のこちらは学校施設の体育館となります。こちらにつきましてもかなり金額についてはかさむものでございますので、こちらについても全般的に検討して答えを出していくと考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 行政の方に何度お話ししても、予算ですか、計画に載っていないということでお出るわけですけれども、やはり昨今の夏はとても暑いわけです。子供たちも使えない。もちろん、夏の大会を目指す選手たちも使えない。あとは市民の方、卓球なんかも楽しまれている方も使えないなるわけですね。これを何年も何年もそのままにしていいとは私、思わないのですけれども、市長、その辺の御所見はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。体育館に限らずですけれども、あえて申し上げますと、体育館にしろ、市民文化会館にしろ、還暦を迎えるとする施設があるわけあります。こう言うとちょっと歴代の体制をやや批判するので口を慎まなければいけないと思いますが、少しそういう意味での文化施設にしろ、体育館にしろ、それに対する投資はここ20年来、怠ってきたのではないかという問題意識を私は持っております。ですから、その老朽化のツケがここ一、二年、急激に出てきたと、こういうことではないかと思っております。

このままにしていいとは当然、思っておりませんし、特に冷房については、一体入れるとしたらどうなるんだということは、私の指示で昨年、試算をしてもらったと、こういう経緯がございます。

いずれにいたしましても、とはいうものの、全体の財政の状況もありますし、市立病院と庁舎という大型投資を終えたばかりの米沢市ですから、そのことも十分議員においては御存じだと思いますが、とりわけ文化施設及び体育館については、繰り返しますが、ここを20年来、更新が遅ってきたという現実は受け止めなければいけないという問題意識は持つておるところでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 別の観点から質問させていただきますけれども、教育管理部長、例えばネーミングライツや広告を掲載する際に、企業のメリットは何だと思われますか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 先ほど教育長からも答弁ましたが、地域への貢献度、また市民への親密度といいますか、そういったところから企業の利益になってくると考えております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） もちろん、地域貢献もそうですけれども、球場にたくさんの方がいらっしゃる、例えば体育館に全国各地からいろんな方がいらっしゃる、そういう方の目につく広告は、たくさんの方が来ていただく施設だからこそ、広告をするメリットがあるわけですね。

今の米沢市の市営体育館、市営体育館だけではないですけれども、やはり老朽化とか冷房がない、そういったことで使う方がどんどん少なくなってきたと、どうしようもなくなってきてから広告を打ってくださいと言われましても、誰も行かない施設に広告も打ちたくないですし、ネーミングライツのメリットもないと思うのです。やはり人が集う施設を継続していくことも必要だと思います。

例えば米沢市でも市民バスの車両有料広告をやっていますね。広報よねざわの有料広告、またはホームページの有料広告などありますけれども、こちらの広告収入はどの歳入になるのでしょうか、

目的別に基金のように積み立てるということは可能なのでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今、議員お述べになりました様々な広告、広報よねざわですかホームページなどの広告収入は確かに毎年上がっているものでございますので、現在のところ、それぞれ、例えば広報の分でしたら広報事業費に歳入、またホームページでしたら情報管理事業費への歳入ということで、現在のところは歳入の中の費目の中で管理しているのが現状でございます。

ただ、例えば目的を持ってそれに全部積み立てるとか、そういったことも財務的な技術としては可能だとは認識してございます。ただ、現在のところ、そういった方法は取っておりません。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

ぜひその方向性を持って3億円に至るまでネーミングライツ、広告費、様々なことをやっていただきたいと思います。

同じく、ふるさと納税、また企業版ふるさと納税も同じく、ぜひこの公共施設に対する寄附もそこにためていただいて、3億円に到達したらできるんだと前向きな見解をいただきたいのですけれども、そのようなことは可能でしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほども財務的には技術的に可能かなと申し上げました。

ただ、私の手元に令和5年度の決算額があるのですけれども、令和5年度、1年間で広告の歳入で654万円となりました。

そこを強化という話にはなるのかと思いますけれども、ただそういったネーミングライツですかこういった広告収入は、今、行政の中で財源が不足する中、何とかいろいろな方法で考えていかなければならぬことは、強く数年前から認識しているところでございます。それを全部一つの目的に向かってというのも、なかなかそれぞれの事

業の中では考えなければならない部分もありますけれども、強化していく中でそういったことも検討してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 何もせず20年間、置くわけにはいきませんので、ぜひ一歩ずつ、600万円ずつでもどんどん増えていくように前向きに検討していただければと思います。

では、小項目の3に移らせていただきます。

まず、地域活性化起業人ということで前田氏がいらっしゃっているわけですけれども、私も議場で何度かお会いしましたけれども、3月に終わられたということでカーボンニュートラルについて様々、御所見をいただいていたと思います。その辺の御功績なんかを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 前田氏におかれましては、コンサルティングサービスを提供する会社に勤務されておりまして、エネルギーや脱炭素分野に詳しい方でしたので、その専門的な知見を生かして脱炭素先行地域計画の提案書の作成支援ですか、脱炭素に係る施策・事業への御助言などをいただいたほか、府内職員に対して脱炭素政策の講演などについてもいただいたところでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 前田氏が地域活性化起業人として来られて、米沢市の行政職員が何か変わったこととかはありましたでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 すみません。当時、私も担当部長はしておりませんでしたけれども、そういった専門的な知見を持っていたことで、その知識を受け継いでいろんな事業を展開する上でのヒント、そういったものにはなったのかなと思っております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） 今度アドバイザーの方が

替わられたということでしたけれども、替わられた経緯が何かは分かる範囲で教えていただいてもよろしいですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 脱炭素先行地域が計画の策定段階から実行段階に移ったことで、その実行に当たってのいろんな知見を持ち合わせている方ということで新しいアドバイザーの方に替わったということでございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

前田氏に限らず、様々な企業の方、米沢市と関わってくださる方、様々、今までいらっしゃったと思いますけれども、そういうふうに米沢のために御尽力していただいた方々、信頼関係を築いてその後、関係人口につながってくるのではないかと私は感じているわけですけれども、どちらかというと、米沢市は予算ありきで終わったら終わりみたいな形に私は見えてしまうんですけども、今までの米沢市の中で民間企業と契約が切れた後も関係人口としてつながっている例はございますでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 今ちょっと手元には数字はございませんけれども、地域おこし協力隊で実際に残っていただいた方はいると承知をしております。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

私も副市長も関わっておられましたけれども、まち育てミーティングやまちづくりワークショップ、様々させていただいて、多分契約が切れているであろう弘前大学の北原先生なんかは、今でも自費で来ていただいているわけです。

様々、民間の方、市民の方からお話を聞きながら事業をつくって、行政ありきではなく市民からの意見をもって事業としてほしいと私は思っているわけですけれども、誰も副市長にまだ質問して

いないので私、副市長に質問させていただきたいと思うのですけれども、まちづくりの専門家でいらっしゃって、それで市民の方々、地元企業の方々とお話しする機会、大変多いと思います。私も参加させていただいたことは多くありますけれども、なかなか前に進まないのが私の想いがありましたけれども、そういった中でも何か進んでいたもの、または副市長からの御所見などありましたら教えていただいてよろしいですか。

○島軒純一議長 吉田副市長。

○吉田晋平副市長 御質問、大変ありがとうございます。

御指摘の官民連携のまちづくりにつきましては、非常に重要な視点であると考えているところであります。それは、やはり行政だけではできない部分が多いからだと思っております。

今まで私が経験した中の取組なども若干紹介をさせていただきますけれども、やはり自分の住むまちを自分事として捉えまして、このまちで何ができるかというところでは、中心市街地活性化協議会では、先ほど御紹介ありましたまち育てミーティングをやっております。これはまちを自分の子育てをするように育て、成長させていく視点かなと思っております。やはり親は子育てに責任を持つというところで、ここに参加された皆さんは発言に責任を持ち、行動にも責任を持って行動されていた点におきましては、非常に有効な取組だったなと思っております。

また、植松議員も携わられておりましたヤングチャレンジ特命課も私、携わっておりました。この部分につきましては若い視点で課題感をまとめて政策を提言する中身であったかと思います。こういった若い世代の方が課題感を持っていろいろ考える視点につきましても、今後のまちづくりについて非常に重要な要素だと感想的に思っているところであります。

いずれにいたしましても、市民を巻き込んだまちづくりの視点は非常に重要ですので、こ

れからそういう視点を忘れずに様々な施策に取り組んでまいりたいと、そういう思いを持っているところであります。

御質問ありがとうございました。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

様々ないろんなお話を聞かれながら進めていかれたんだろうと思います。

先ほどちょっと触れていただきましたけれども、ヤングチャレンジ特命課というものの、こちらは大学生から20代の若者が政策提言をするものでありますけれども、これも政策提言で終わってしまっている部分が大変多くて、社員を出している社長さんからも何とかならないのかというお話を聞いたことがあります。これは行政でできない場合は民間からでも寄附をいただく、またサポートをいただきながら政策提言が一歩でも進むと、もっとみんなのやる気が出るのではないかなと思います。

というのは、先ほど畠山部長からもありましたけれども、55の会議に700名の方がいらっしゃっているということで、私も民間時代は様々な会議に出させていただきましたけれども、アイデアを出してもその後、何てことないんです。これはもう私はもうやりがいの搾取ではないかなと思うほど、同じ会議を何年も何年もまちづくりの中でもありましたけれども、そういうことがあると、だんだんみんな諦める、言ってもしようがないという形になるのではないかなと思います。

あとは、民間の方に対する言葉で、社会起業家でありまちづくりの専門家の木下斎さんが踏み台商法と言っておりました。いろんなアイデアは聞くけれども、予算がないからお願いしないけれども似たようなことだけを行政でやってみようかみたいなこともあります。やりがいの搾取にならないようにしっかりと市民の声を聞いたら、聞いただけではなくてちょっとでも前に進んでいるんだということを見せていただきたいと思います。

ヤングチャレンジ特命課もそうでしたけれども、令和5年に100人女子会というものをさせていただきました。遠藤部長にも大変お世話になりました。その際に小学生から80代まで120名の方が参加されました。先ほども言いましたけれども、100人に100個の意見を聞くのか、100人が話し合って1個の課題を解決するのかということで、私、ここですごく感じたことが、みんな最初、ばらばらに話をするわけですね。その中で10代から80代までの方が8人ぐらいのグループになったときに、ああ、そうだったのか、お互いに言いたいことを言っていたけれども、あなたたちが言いたいことはこうだったのかという理解の下に、言いたい愚痴を言うだけの会ではなくて、お互い理解し合った上で解決が見えたという100人女子会でございました。

その後、米沢市の人ロビジョンにおいても100人女子会の意見というのも取りまとめていただいた経緯がございます。これはとてもいい会だったんですけども、今後、100人女子会はやらないのでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 今のところ、100人女子会をまた追加でやるということは考えておりませんが、議員お述べのように、その立場でありますとか、世代を超えた人々、皆さんのが意見をする場、対話の場をつくるということは極めて重要な課題と認識しております。

1つ御紹介をさせていただきますと、今回新総合計画においては、地域幸福度を重要目標達成指標、KG I の一つに掲げております。そのウェルビーイング指標の一つとして多様性と寛容性という観点がございます。これについては従来の審議会、委員会の女性登用率、いわゆる男女共同参画という目標のみならず、意見を受け入れるその地域性でありますとか、女性、若者の活躍といったこともこの指標の中で包含をして、その視点として含めていきたいと考えておりますので、ここで

御紹介をさせていただきます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） あと、もう一つその会議に関して御提案があるのですけれども、女性が30%入ったほうがいいとか、そういった指針、もちろんあるかと思いますけれども、まちづくり、様々なワークショップとかに関しても当事者の方しか呼ばない会があるんですね。例えば中心市街地だと中心の方のみとか、やっぱりそういうときに中心の方ではない方が入るからこそ、いろんな意見が聞けて、中心ではない方も中心の方もお互いの意見を交ぜ合わせながら米沢の課題が見えてくるのではないかと思うのですけれども、そういった会というのはやっていらっしゃいますか。何か割と地域の方にお話を聞きますとか、専門の方にお話を聞きますということは多々あるかと思いますけれども、それがなかなか、何というんでしよう、専門的な話になり過ぎて市民の方にはなかなか伝わらなかったりとか、そういったことがあると思います。

どういうことかというと、いろいろごちゃ混ぜにして理解をしていただいたほうが、それぞれの意見を集約するというのは行政的にはなかなか難しいことだと思うので、住民自治を発展させるためにはいろんな方が意見を言い合って、いろんな方の意見を理解し合って一つの課題を米沢市として見つけていくという作業が必要ではないかと思うのですけれども、そのあたり、いかがですか。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

○島山淳一企画調整部長 まさに多様な方が参加をするという意味で、先ほど答弁で申し上げた、御紹介をしました新総合計画策定に当たってのまちづくりフォーラムがございます。この場では高校生、大学生など、これから市を担う方々から未来の米沢市の在り方を御意見をいただいたところであります。この機会をいろんな形で増やしていくということが一つあり得るかなと思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

6月定例会が初めての島山部長にもたくさんお話しをいただいて、民間からではないですけれども、市長にお伺いしたいんですけども、このたび、企画調整部に島山部長、経済産業省東北経済産業局から来ていただいたわけですけれども、島山部長に期待すること、または米沢市役所にどういう行政の職員にどういう影響を期待しているのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

御指摘のとおり、島山さんを経済産業省東北経産局から招聘をいたしました。これは部長級といいましょうか、副市長も含めてですが、幹部職員を米沢市が現役の官僚といいましょうか、国の役人を出向という形で引き受けたのは初めてのことであります。県庁であるとか、ほかの自治体では、副市長なり、場合によっては部長級を招聘するということはよくあるのですが、米沢だけはなぜか、これまでやってきませんでした。私は、市長になる前から、もちろん、現職の市の職員の方々もまた立派で優秀なのですけれども、これは前提なのですけれども、やはり国の役人を招き入れるということも、これはある意味で刺激を与えるという意味で非常に大事ではないかということでかねてから思っておりましたので、今回、島山氏を招き入れたということあります。

役所の中でもいろいろあるのですが、経産省から財務省、国土交通省、様々、御案内のとおりあります。私は、衆議院議員時代の経験で言うと、もちろん、経産省の政務官、副大臣をやらせてもらいましたから、経産省、深いつながりあるんですが、もちろん、どちらかというと、財務省とか国交省とか農水省もたくさん友人、知人がおります。

ただ、あえて経産省をこちらで指名させてもらったのは、事務次官と官房長にお会いして経産省から欲しいということを私、お願ひにまいりまし

た。その理由は、植松議員も質疑の中でおっしゃっていましたけれども、実は役所の中で一番民間と近い役所が——私はいろんな役人と付き合ってきましたけれども——やっぱり経済産業省です。あえて言うと、一番遠いのが官内庁とか、そういう存在だとすると、一番近いのは経済産業省、これは間違いありません。その中で特に私とすると、むしろ本省の役人よりも現場に近い東北経産局の人間がいいと。かつ働き盛りの人間がいいということで官房長にお願いしたところ、優秀だということで、畠山氏本人を前にあまり言ってはプレッシャーになるので言えないわけですけれども、官房長なり経産局長、お墨つきをいただいたと、こういうことがあります。

畠山氏に至っては、もちろん、本省の貿易局、産業技術局と本省の兼務経験もございます。加えて民間の銀行での出向経験もあります。そういう意味では、また経産局では産業立地の経験もございます。また、加えて言うと、秋田県の出身でありますから東北の心もよく分かっていると、こういうことでありますので、ぜひそういう意味でいろんなネットワークなり、また新しい感覚で市役所の職員と一緒にとなって我が市の産業の振興なり活性化に十分活躍してもらえるものと期待をして、今回現役出向という形でお願いしたということございます。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ありがとうございます。

官民連携、同じ方向に向かって一丸となって米沢をよくしていく、これはとても重要なことだと思っております。

先日、相田克平議員の一般質問で、市長が何もしないことは罪だとおっしゃっておりました。市長は、母になるなら米沢市や様々、市長座談会をされていましたり、様々、市民の声を拾い上げているように思いますけれども、トップに必要なのは私は巻き込み力だと思っております。点と点がすばらしくてもなかなかよくならないのであれば、や

っぱりトップがどんどん人を巻き込んでいって同じ方向性に向かって米沢をよくしていかないといけないと思っておりますけれども、この巻き込み力、市長いかがですか、どのようにして巻き込んで米沢市をよくしていこう、そのようにお考えか、最後にお聞かせください。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 巾き込み力というのはどういうことかあれなのですが、最近のことで言いますと、ちょっと進行中のプロジェクトなのであまりこの場ではふさわしくないかもしれません、様々な方を、もう既にやっていることでいうと、例えば巻き込む方、もちろん、私もずっとこの米沢で暮らして青年会議所活動とか、植松議員が会長をやられたYEGであるとか、そういう活動もやらせてもらいましたので、地元に住んでいる仲間たちというのは率直に言って随分仲間は多いと思っております。

むしろ、それも当然ですが、例えばいろんな意味でアドバイザーのお話をされましたけれども、今回新しく私が市長になってアドバイザーで、これまた現役官僚でありますけれども、内閣の審議官であるとか、あとは山形大学医学部の先生であるとか、そういった様々な内外の有識者をアドバイザーとして積極的に登用をさせていただいております。

また、いろいろなメディア関係も中央のキー局も含めて、私ももともと新聞社におりましたので中央のそれなりのマスコミというのも大変御縁のあるところが複数ありますので、そういったところであるとか、また、アドバイザーという意味ではデジタル庁の今、統括官をやっている、局長級ですけれども村上局長に米沢に2度ほど来ていた市職員の、特に若手の職員に対しての講演とかをやってもらったり、様々ないろんな方々に米沢市に関わっていただいて、お互い刺激を受けてインスピアしてもらうということは、率直に言ってかなり力を入れさせていただいたかなと思

います。

もちろん、青年会議所であるとか青年団体の面々とも折に触れてお付き合いさせてもらっておりますけれども、いろんな方々をもちろん、地域に根差している方、かつ様々な中央で活躍している方、県内の方、いろんな方々をそれこそ、これまで皆様のおかげで政治家としても活動を長くさせていただきましたので、そういった様々なネットワークをこの米沢に注入すると、それが私の役割であると、こういうふうに思っておりますので、様々な年齢を問わず、また巻き込んでいくということが大事かなと思います。何も若い方々だけではなくてお年寄りも重要なかなと思っていますし、先般は96歳の方に大変な寄附をしていただきました。今後もそういう予定でありますけれども、そういう方々の持てるものをこの米沢市のために結集をする、その役割が私だろうと思っていますので、また引き続き議員におかれましてもアドバイスをいただければありがたいなど、このように思います。

○島軒純一議長 植松美穂議員。

○9番（植松美穂議員） ちょっと説明が足りないまま、巻き込むということでお話しいただきました。様々、専門家の方々等々を巻き込んでいかれるのはもちろんのことだと思います。私が巻き込んでいただきたいのは米沢市民、米沢市に関わる方、米沢市に興味がある方、そういう方々に米沢、こういうことやっているんだなど。いい方向に行けばみんな巻き込まれていくと私は思っております。

ですので、市長を中心に巻き込み力を強化していただいて、決して市民を置き去りにすることなく、市民の意見を聞きながらどんどん巻き込んでよい市政にしていただければと思います。

私からの質問は以上となります。

○島軒純一議長 以上で9番植松美穂議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

~~~~~

午後 0時09分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

::::::::::

日程第2 報第15号専決処分事件の報告について外1件

○島軒純一議長 次に、日程第2、報第15号専決処分事件の報告について及び日程第3、報第16号専決処分事件の報告についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

::::::::::

日程第4 議第63号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第2号）外3件

○島軒純一議長 次に、日程第4、議第63号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第2号）から日程第7、議第66号財産（バス車両）の取得についてまでの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第63号から議第66号までの4案件について説明いたします。

議第63号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第2号）は新型コロナウイルスワクチンの定期接種の実施に要する経費のほか、令和7年1月からの大雪による農作物等への被害対策に要する経費などとして、緊急に補正を必要とする事業費3,744万1,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は508億6,909万9,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として県支出金を増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補正しようするものであります。

次に、特別会計であります、議第64号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費などとして1,016万1,000円を、議第65号令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）は、子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費として247万5,000円を増額補正しようとするものであります。

次に、議第66号財産（バス車両）の取得について説明いたします。

本案は、次年度に米沢市立南成中学校及び米沢市立北成中学校が開校することに伴い、生徒の通学の負担を軽減し、安全な通学を支援することを目的としてスクールバスを運行するため提案するものであります。

契約につきましては、米沢市中田町字高橋式654番地1、太平興業株式会社米沢支店支店長 鈴木朋広と3,883万1,320円で仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案4件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る6月27日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

::::::::::::::::::

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時14分 散 会